

## 令和5年度第3回一般機械器具等製造業最低賃金専門部会議事要旨

### 1 開催日時等

日時 令和5年10月13日（金） 13時30分～14時45分  
場所 徳島労働局 4階会議室

### 2 出席者

（公益委員）端村委員 撫養委員 米澤委員  
（労側委員）川口委員 辻 委員 坊野委員  
（使側委員）天野委員 井出委員 森 委員

### 3 議事要旨

- （1）事務局から、一般機械器具等製造業に係る経済情勢、全国の決定状況等について資料に基づき説明を行った。
- （2）本年度の改正額について公労、公使で個別に審議を行った。  
労側からは、全国の決定状況から地域別最低賃金の上げ幅となっているところが多いが、香川とは令和3年に10円離されており、1円でも差がなくなるようにしたいとの意見が出された。  
使側からは、中小・小規模事業者では厳しい状況であり、外国人技能実習生、障がい者を雇用しているところで最低賃金の引上げが特に厳しいこと、労側の主張する引上げ額では高卒初任給を引上げ、更に全体のベースアップが必要となることも多く非常に影響が大きいものとなること、価格転嫁が進んでいないことなどの意見が出された。
- （3）労使協議の結果、引上げ額43円、改定額1,020円で合意に至り、全会一致で決定された。
- （4）審議会令第6条第5項を適用し、同内容での答申が行われた。